

募集期間

令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

## 建設DX加速化事業費補助金

建設DXの導入に要する経費の一部を  
最大100万円まで補助します

### 対象者

- ・秋田県内に主たる営業所を有し、秋田県の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者
- ・秋田県内に本店を有し、秋田県の建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録されている者

### 対象事業

ICT施工の更なる普及等によって建設DXの加速化に取り組むことを目的とし、次のいずれかに該当する事業

#### ① I型

建設業者が、次のいずれか一つ以上を導入する事業

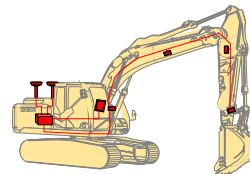
- 1) 従来建機に取り付けることでICT施工を可能とする後付け機器
- 2) ICT建機
- 3) UAV、地上型レーザースキャナ又はトータルステーション
- 4) 3次元設計ソフトウェア
- 5) その他必要と認めるもの



#### ② II型

建設コンサルタント等が、次のいずれか一つ以上を導入する事業

- 1) UAV、地上型レーザースキャナ又はトータルステーション
- 2) 3次元設計ソフトウェア
- 3) その他必要と認めるもの



### 補助率等

	I型	II型
補助率		1/2以内
補助上限額		100万円
交付回数	1建設業者につき1回	1建設コンサルタント等につき1回

注1 一企業に対して、I型、II型のいずれか一つのみ補助金を交付。

注2 過年度に交付を受けた場合で、その金額が上限(100万円)に達していない場合は、その上限内で再度交付可。

### 実施期間

交付決定日から、最長で令和7年2月28日(金)まで

※詳しくは交付要綱、実施要領及び募集要項をご確認ください。

### 応募書類提出先・問い合わせ先

秋田県建設部技術管理課 積算管理・建設DXチーム  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号(県庁6階)

TEL : 018-860-2432 FAX : 018-860-3800 Email : techman@pref.akita.lg.jp

テックマン @ プレフ アキタ エルジー ジェイビー

## 補助対象経費

対象経費として認められるものは、次のとおりです。

### ① I 型

- 1) 従来建機に取り付けることで I C T 施工を可能とする後付け機器の購入費（取付費を含む）
- 2) I C T 建機の購入費
- 3) U A V、地上型レーザースキャナ又はトータルステーションの購入費
- 4) 3次元設計ソフトウェアの購入費（使用料を含む）
- 5) その他必要と認める費用（ソフトウェアの使用料を含む）

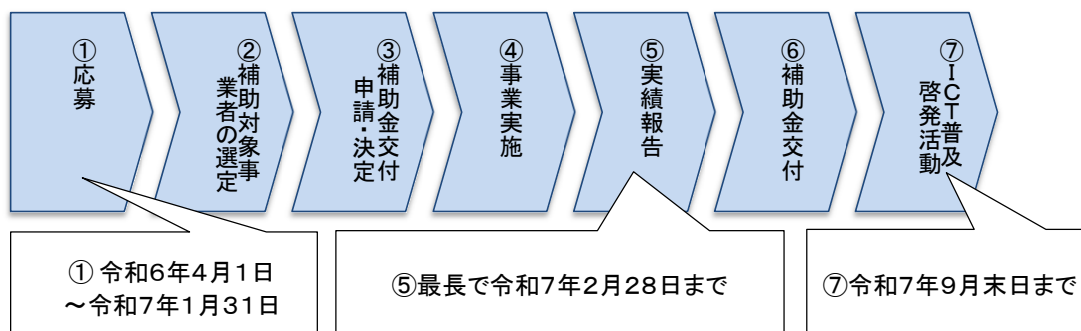
### ② II 型

- 1) U A V、地上型レーザースキャナ又はトータルステーションの購入費
- 2) 3次元設計ソフトウェアの購入費（使用料を含む）
- 3) その他必要と認める費用（ソフトウェアの使用料を含む）

※①、②とも、次のいずれか一つ以上に該当する場合は補助対象経費として認めません。

- ・国や地方公共団体等が交付する補助金等の対象である経費
- ・交付決定日前に注文、又は契約したものにかかる経費
- ・本事業の対象として明確に区分することができない又は証拠書類により金額等を確認することができない経費

## 応募から補助金交付までの流れ



※「②補助対象事業者の選定」は応募受付の都度行います。

※ 実績報告後に精算払いする場合のフローです。

## 応募方法

①から④までを応募書類提出先まで、電子メール又は郵送でご提出ください。

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| ① 建設DX加速化事業採択申請書（様式第1号） | <input type="checkbox"/> |
| ② 事業計画書（様式第2号）          | <input type="checkbox"/> |
| ③ 収支予算書（様式第3号）          | <input type="checkbox"/> |
| ④ 誓約書（様式第4号）            | <input type="checkbox"/> |

※詳しくは交付要綱、実施要領及び募集要項をご確認ください。